

京都市告示第122号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成25年5月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人ソーシャル・ファーム東九条（理事長 林 仁吉）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区東九条柳下町65番地4

3 事業所の名称

ヘルパーステーションはるか

4 事業所の所在地

京都市南区東九条柳下町14番地22

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成25年5月1日

7 事業所番号

2610581221

（保健福祉局障害保健福祉推進室）